

養護老人ホーム（※老人福祉法施設）

養護老人ホーム

自宅での生活が困難な高齢者がサポートを受け生活する施設

65歳以上で、身体・精神または環境上の理由や経済的な理由により自宅での生活が困難になった方を入所させ、食事サービス、機能訓練、その他日常生活に必要な便宜を提供することにより養護を行う施設です。

身の回りのことは自分でできる方が対象であり、自立した生活が継続できるよう、構造や設備の面で工夫されています。

■対象者

65歳以上の低所得の方で、常時の介護は必要ではないが身体または精神の機能の低下が認められ、さらに、家族等による援助を受けることができず自宅での生活が困難な方。

■手続き

入所を希望する場合は市区町村へ申請します。

入所の可否については市区町村が調査を行い決定します。

（独）福祉医療機構「WAM NET」より引用

No.	所在地	名称	電話	FAX	住所	法人
1	名護市	名護厚生園	52-3283	51-0654	名護市宮里5-4-29	（福）沖縄県社会福祉事業団

2020年4月更新

高齢者生活福祉センター・生活支援ハウス

指定通所介護事業所等に居宅部門を併せて整備した、介護支援機能、居宅機能及び交流機能を総合的に提供することを目的とする小規模多機能施設です。

（独）福祉医療機構「WAM NET」より引用

※施設の詳細情報は、施設のホームページでご確認ください。

No.	所在地	名称	電話	FAX	住所	設置／運営
1	国頭村	楚洲あさひの丘 生活支援ハウス	41-8888	41-8300	国頭村楚洲517	国頭村／（福）容山会
2	伊平屋村	伊平屋村高齢者生活福祉センター とらず園	46-2477	46-2340	伊平屋村我喜屋300	伊平屋村／（福）伊平屋村社協

2020年4月更新